申請書の様式変更について

~傷病手当金~

令和5年2月





申請書の新様式への切り替えのお願い

協会けんぽでは、より分かりやすくすること、より記入しやすくすること、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、 令和5年1月に各種申請書(届出書)の様式を変更しました。

令和5年1月以降に旧申請書(届出書)で申請された場合、事務処理等に時間を要してしまうことがございますので、新様式のご使用をお願いします。

【様式を変更する主な申請書(届出書)】

健康保険給付関係
傷病手当金支給申請書
療養費支給申請書(立替払等)
療養費支給申請書(治療用装具)
限度額適用認定申請書
限度額適用・標準負担額減額認定申請書
高額療養費支給申請書
出産手当金支給申請書
出産育児一時金支給申請書
出産育児一時金内払金支払依頼書
埋葬料(費)支給申請書
特定疾病療養受療証交付申請書

任意継続関係 任意継続被保険者資格取得申出書 任意継続被保険者被扶養者(異動)届 任意継続被保険者資格喪失申出書 任意継続被保険者氏名 生年月日 性別 住所 電話番号変更(訂正)届

被保険者証等再交付関係 被保険者証再交付申請書 高齢受給者証再交付申請書

傷病手当金の概要

▶ 傷病手当金とは?

被保険者(お勤めされているご本人)が病気やケガで仕事を休み、その間の給与を受けられないときの生活保障です。

> 支給条件

- ①仕事とは関係ない病気やケガの療養のための休業であること
- ②それまで就いていた仕事に就くことができないこと
- ③ 4 日以上仕事に就けなかったこと(連続する 3 日間の休業を含む)
- ④休業した期間について給与の支払いがないこと
 - ※休んだ期間について一部給与が支払われている場合は、傷病手当金の日額との差額が支給されます。

> 支給期間

支給開始した日から通算最長1年6か月

※支給開始日が令和2年7月1日以前の場合は、支給開始日から最長1年6か月

> 支給額の計算方法

 支給額
 =
 支給開始日以前の12か月の標準報酬月額の30分の1
 ×
 3分の2
 ×
 支給日数

※支給開始日から被保険者期間が1年に満たない場合は、資格取得後の平均額か、協会けんぽの全被保険者の平均額(30万円)のいずれか低い額を使用して計算

申請書の記入ポイント P1 ~傷病手当金~

建康	保険 傷病手当金 支	給申請書	1 2 3 4 被保険者記	(元) (信) (元)
	ケガのため仕事に就くことができず、給与が受 とび添付書類等については「記入の手引き」を 配号(左づめ) 電号(左づ	ご確認ください。		な場合にご使用ください。 以降にご使用ください。
被保険者証			1.相相 2.平成 3.令和	
氏名 (カタカナ)	Musta 開注1つの地域でが377分割、原本ルトル関本ルトル	Halinia and Maria		
氏名				れている (いた) 被保険者です。 なりになっている場合は、 ください。
郵便番号 (ハイフン除く)	C	電話番号 左づめハイフン教く)		
住所	影 道 房 乘			
摄込先指定口座は、	上記申請者氏名と同じ名義の口座をご指定ください。			
振 公 金融機関名称 指	銀行 金庫 機協 漁 その他 (本店 (支店) 代理店 出張所 本店営業部 本所 (支所)
定 區 預金種別	1 普通預金	口座番号 (左づめ)		
ゆうちょ銀行口座番号(記号・ 被保険者証の記号番号が不E	3かを希望される場合、支店名は3桁の課数字を、口座番号は超2等 個号)ではお据込できません。 18の場合は、被保険者のマイナンバーをご記入ください。 数等の恐村が必要となります。)	初の口原勝号(7桁)をご配入ください		目に続きます。 >>>>
社会保険労務は提出代行者名詞				
MN確認	以下は、協会使用機(1. RDA有 (場付あり) と RDA有 (場付なし)	かため、記入しないでく	ださい。	受付日付印
(被保険者)	3, 紀入朝 (取付あり)			
源任書類	1. 添付 年金 1. 添付 2. 不備	労 獎 1. 瀬付 2. 不備		
戸籍 (法定代理)	1. 游付 口座証明 1. 游付	那 中)		(2022.10)
6 0 1 1	1 1 0 1 その他 1.その体		枚数	
_	(2) 全国	健康保険協会		1/4

]] …罰

…記入漏れ注意

変更ポイント

保険証に記載の氏名フリガナをご記入ください 振込先の口座名義となります

口座名義が保険証の氏名と相違している場合でも、保険証の 氏名をご記入いただき、下記の書類を添付してください。

- 外国人…預金通帳の写し
- 旧姓……運転免許証の写し等、氏名変更が確認できる 書類および預金通帳の写し
- ※預金通帳の写しに当該口座に振込を希望する旨をご記入ください。

変更ポイント

振込先指定口座は原則申請者ご本人様口座となります

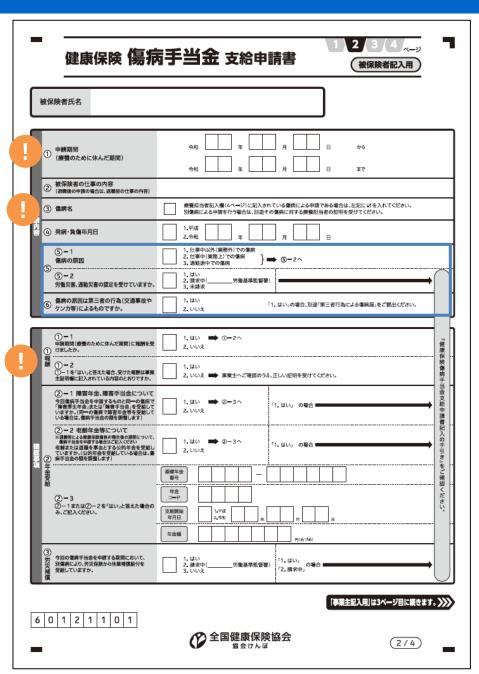
被保険者が預貯金口座を持っていない、口座の引き出しができない等、本人口座への振り込みが困難な場合は、大阪支部までご相談ください。

もう一度ご確認を

協会使用欄はご記入しないでください

協会けんぽが使用しますので、ご記入はせずにご申請ください。 すみやかなお支払いのためにもご理解・ご協力お願いします。

申請書の記入ポイント P2 ~傷病手当金~

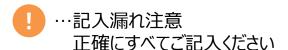


! …記入漏れ注意

もう一度ご確認を

- 仕事中や通勤途中での傷病は給付を行うことはできませんので、労働基準監督署にご相談ください。
- 労働災害や通勤災害を請求中でもご申請いただけますが、 認定された場合は、傷病手当金を後日全額返納していただきます。
- 第三者の行為(交通事故やケンカ等)による場合は、「第 三者行為による傷病届」をご提出ください。

		保険 1 (カタ)		í									I									Ι		Ι	Ι	Ι	I	
WA				連組間の			は1マス! 3付を【()																					
		П	\neg	_ [Т									(<u>5</u>)						(11)						are.		
	令和		=	# L	=	Ξ.	Я			9 () (17)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	23	24	10	26	(12)	(13				30		
	邻和	Ш		¥			Я		đ			18	(19)	20	(21)	22	23	24	25	26	27)					(31)		
	邻和			#			я		(† (†			(3) (18)	19	5 20	6 21	(7)	23	9	10 25	11 26					5	(31)		
							大能してい)を支約			場合は	、支給し	た日と	金額を	ご記2	くださ	,\ _e				
	91	Г	_	18000	0	2	1	0	1		#6	0	5	7-9910.00	0	2		2	8			3	0	0	0	0	0	
Н	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •		$\frac{\bot}{\top}$	無	\vdash		Я	\vdash		В	#6	\vdash		維	H		Я		<u>—</u>	В			\pm	$\frac{1}{1}$	<u> </u>	=	=	F
	10.9			#	늗		Я	늗		В		늗		#	늗		Л			B							_	E
4	Ð •₩R	L	<u> </u>	æ	L		Я	L		В	#6	L	<u> </u>	\$	L	Ш	Я	L		В	Ш							F
(90 1918			=			Я			В	#6			=			я			В								F
6	9 118	. [T] _		T	_ n			В	tr6						п			В			T	T	1	$\overline{}$		F
	s	Г	i i]	F]	Ξ			tr6	F											T	T	=	Ξ	_	
	中书		<u> </u>	# 	<u> </u>] _B	늗				늗		4	늗		л			В								F.
4	© ⊕8	L		æ	Ŀ	<u></u>	Я	<u>L</u>		В	#6	L		#	L	Ш	Я	Ш	Щ	В	Ш							Е
0	D me			=			Я			В	#6			#			Я			В								P.
9	B) 118			=			л			В	tr6			年			л			В								F
d	9		Τ	1 .] _				#6		<u></u>	 	 									<u>-</u>		\exists		
	na a	-			F		J я	H		В	#6	H		#	F		Я	Ξ		В		=	_		=	큭	_	F
L	⊕R	とおりす	Diffe 45	# N.T.L.		1 1 1	Я			В	""			#			Я		<u> </u>	В	<u> </u>	_	<u> </u>	_	_	_	ᆜ	F
		いっぱい 近年地		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	er par 197	JUAN	•											th.	en		s	L]	я			Е
	₩ nc-	名称																										



変更ポイント

申請期間に対する勤務状況について、出勤した日に〇をご記入ください

	П	新
記入項目	出勤…○ 欠勤…/ 有給…△ 公休…公	出勤…O ※待期日1日目の 早退のみ「早」
記入期間	給与の締日ごと	申請期間のみ

- 待期期間の初日に早退した場合は、待期日1日目として カウントすることができます。
- → 「早」とご記入ください。

1日目:早 2日目:無印 3日目:無印 (4日目から支給開始となります)

待期期間の初日以外の早退は、出勤の○をご記入ください。

		被便	保険 者	氏名			T	間を								T	T	I				T		T	1	T	$\overline{\top}$	$\overline{\top}$	-
H	助務		カタカ		開期間の			ま1マス! 3付を【C																					
ı	44	£1	T		_#	$\overline{\top}$	٦,	я		(i		(2) (17)	18	(4) (19)	20	6	(7) (22)	8 23	9	10	(11)	12				15 30	(31)		
	91		 T	<u></u>	 _ [T	 7	я		(1 (1)	D .	(2) (17)	(3)	(4) (19)	(5)	6 21	(7) (22)	8	9	10	(11)	12	(13) ((4)	15	(31)		
]			т Г	Ŧ		,		0		(2)	(3)	(g)	(5)	(e) (6)	<i>(1)</i>	8	9	10	(1)	12				15	(2)/		
ŀ	211-		中華集	際のう	年 上間	hL-75L3		月 (上記)	O178	(j) NA <i>d</i> re	,,	(17) (0E)	(18) (= \$VII.	(19) (7), 998	20	21)	22 1 .t. F	23 *****	24	25	26 ホロと	27 余知本				30	3 1)		
	※有#		の場合の	黄金、出		有無に関	b673	を給してい	、場手当	(扶養手		宅手当	等〉、食料	事·住居等		給してい	るもの等			_	,,,,,,,,				_			_	_
	91	会和	0	5	8	0	2	В	0	1	В	#6	0	5	æ	0	2	Я	2	8	В		3	0	0	0	0	0	Ħ
	0	令和	F	<u> </u>	<u> </u>	F		Я			B	#6	F		\$	L		Я			В						\sqsubseteq	_	Ħ
事業	0	令和	L	<u> </u>	#	L		я			В	#6	L		#	L		Я			В								円
主が	30	帝和	L	<u> </u>	=	L		я	Ш		В	#6	L	<u></u>	=	L		Я			В						Ш		P3
崩する	(4)	市和			=			п			日	tr6			=			л			В								円
るところ	9	令和			#			Я			В	tr6			\$			л			В								円
9	6	中和			*			Я			В	#6			#			Я			В								P
ĺ	Ø	令和			=			я			В	#6			=			Я			В								PJ
j	3	市和			=			я			В	#6			#			л			В								В
	9	令和			fi fi			л			В	tr6			#			л			В								 F3
İ	19	œ.	Γ	T								#6																	ш
1	事業事業		在地 称 名	違ない	いことを	·証明	します												†î#	0		,	, [I		Я			В

! …記入漏れ注意 正確にすべてご記入ください

変更ポイント

申請期間内で出勤していない日に対して、報酬等を支給した日と金額をご記入ください

	П	新
単価	要	×
記入期間	給与の締日ごと	申請期間の 出勤していない日のみ
支給額	給与の締日ごと 全額	申請期間の出勤してい ない日に対して支払っ た金額
欠勤控除額 や計算方法	要	×

※欠勤控除をしていない手当は、支給期間・支給額をご記入ください。 \rightarrow 詳細は $P9\sim10$ の記入例(3)(4)をご確認ください。

P3が書きされない場合は、複数作成してください。 なお、事業所所在地や事業主氏名等の欄は申請書記入ページ分全てご記入が必要です。

記入いただいた内容は全て減額対象となります



欠勤控除があるにも関わらず、誤って支給金額を記入されると給与支払いがあるものとみなし、減額となります。 正確にご記入をお願いします。

記入例(1)

申請期間:1/1~1/31

出勤日:なし

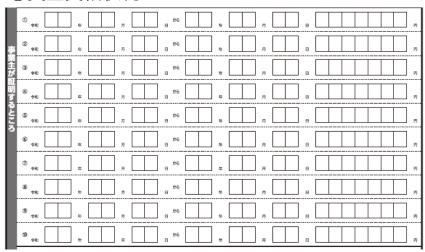
給与支給:なし

①勤務状況

en 05 д 01 д		(3) (18)							(3)
940 Д я Д я		(3) (18)							(8)
640 A A		(3) (18)							(3)

• 出勤がないため、年と月の記入のみ

②賃金支給状況



• 給与の支給がないため、記入不要

記入例(2)

申請期間:1/15~1/31

出勤日:1/1~1/14、1/15早退、1/20、1/25早退

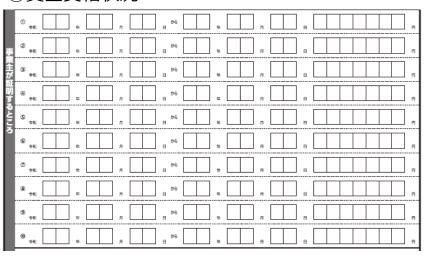
給与支給:出勤日(早退含)に対してのみ支給

①勤務状況

960 05 # 01 #					10 25			(9)
940 A A					10 25			30
640 # A					10 25			(3)

- 年と月を記入
- 待期1日目の1/15の早退のみ「早」、1/20は出勤のため〇、 1/25は早退だが待期日1日目ではないため出勤の〇を記入

②賃金支給状況



出勤していない日に対しては支給していないため、記入不要

記入例(3)

申請期間:1/10~1/31

出勤日:なし

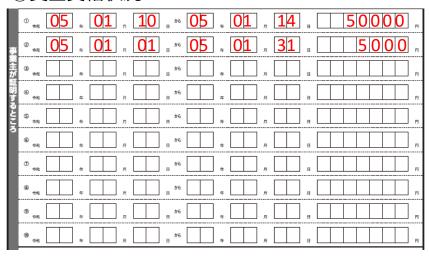
給与支給:1/10~1/14有給(日給1万円)、家族手当(5,000円)を満額支給、通勤手当は実費分を支給

①勤務状況

95 05 # 01 A		(4) (19)						(1)
ф я Д		(4) (19)						(8)
943 A A A A		(4) (19)						(3)

出勤がないため、年と月の記入のみ

②賃金支給状況



- ・ 出勤していない日に有給の支給があるため、対象期間と金額を記入 (日給1万円×5日分)
- 家族手当は満額支給されているため、給与の締日に合わせて記入が必要 (記入例は末日締)

給与の締日が20日の場合は…

令和4年12月21日~令和5年1月20日 5000円

令和5年1月21日~令和5年2月20日 5000円

通勤手当は実費分のみの支給であり、出勤していない日に対しては支給されていないため、記入不要

記入例(4)

申請期間:1/1~1/31

出勤日:1/10

給与支給: 1/10出勤分、1/20と1/25と1/30有給(日給1万円)、通勤手当6か月定期代をR4.10に5万円支給済み(R4.10~

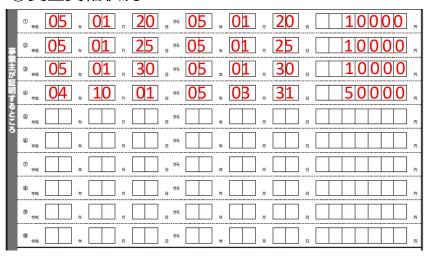
R5.3分)

①勤務状況

ф 05 д 01 д	① 16	(2) (1)	(3)	(4) (19)	(5) (20)	(6) (21)	(7) (2)	8 23	(9) (24)	25	(11) (26)	(12) (27)	(13) (28)	(14) (29)	(15) (30)	(31)
ф т] # Д	① 16									10 25						(a)
ф я л	① (6)									(10) (25)						(B)

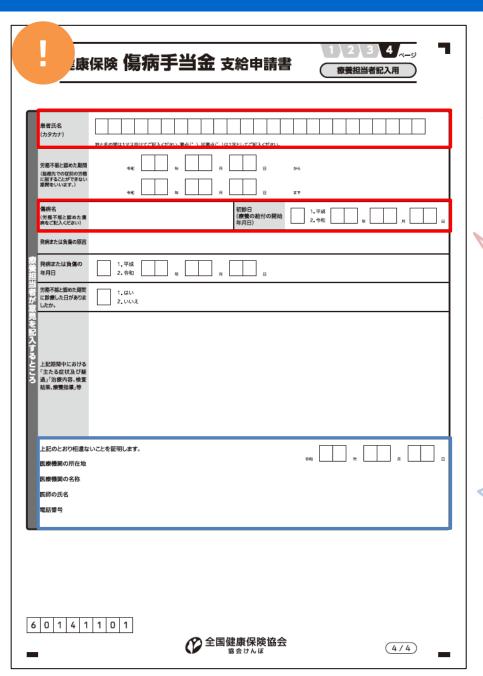
- 年と月を記入
- 出勤日の10日に○を記入

②賃金支給状況



- 出勤分の支給額の記入は不要
- 出勤していない日に有給の支給があるため、対象期間と金額を記入。 連日ではない場合は、日ごとに記入が必要
- 申請期間内に通勤手当が支払われている場合、記入が必要。 支給日基準ではありません。過去に支払ったものでも、申請期間に対して支給されている手当金等はすべてご記入ください。 なお、定期代を本人から返金してもらった等の場合は、支給がなかったものとなるため、記入不要となります。

申請書の記入ポイント P4(医師証明欄) ~傷病手当金~



! …記入漏れ注意 正確にすべてご記入ください

変更ポイント

患者氏名はカタカナでご記入ください

記入漏れが散見されます。
必ず医療機関にご記入を依頼してください。

変更ポイント

複数傷病で労務不能の場合は、枠内に二段書きや並列書き等でご記入ください。

なお、初診日の二段書きが困難である場合には、最も古い初 診日をご記入いただき、その他の初診日は余白にご記入くださ い。

もう一度ご確認を

医師の証明年月日は労務不能と認めた期間以降の日付をご記入ください。

未来日の証明は返戻となる可能性があります。

労務不能と認めた期間 R5.1.1~R5.1.31 証明日 ○R5.1.31以降 ×R5.1.30以前

申請書の記入ポイント ~傷病手当金~

記入漏れがないか提出前にもう一度ご確認ください

ページ		項目
P1	被保険者(申請者) 情報	被保険者(申請者)氏名
	振込先指定口座	金融機関名称 支店名 口座番号
P2	申請内容①	申請期間(療養のために休んだ期間)
	申請内容③	「傷病名」欄(☑を入れてください)
	確認事項①	「幸民酉州」横
Р3	すべて	「事業主証明」欄
P4	すべて	「医師証明」欄

記入漏れや正確にご記入いただいていない場合は、返戻となります。

減額調整の計算方法の変更について

申請期間に対して給与の支給がある場合、減額調整となります(傷病手当金・出産手当金)。 その計算方法が令和5年1月から変更となりました。

【1日当たりの減額金額算出方法】

1ヶ月における支払基礎日数を30日で割って算出 → 1ヶ月における支払基礎日数を暦日で割って算出

例えば…

傷病手当金日額:6,000円

申請期間 : ●/1~●/31

給与支払 : 通勤手当1万円を満額支給 →減額対象

【~令和4年12月】 1万円÷**30日** ≒334円(小数点切上)

傷病手 当金 日額 6,000円 6,000円 6,666円 日額6,000円-334円 = 5,666円 × 日数分を支給 傷病手 当金 日額 6,000円 | 毎額 5,677円 | 日額6,000円-323円 = 5,677円 × 日数分を支給

【令和5年1月~】 1万円÷**31日** ÷323円(小数点切上)

1 ホームページからダウンロード

パソコン上で申請書の印刷・作成ができます。

② ネットプリント

お近くのコンビニ(セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート)でプリントできます。 ※プリント料金が発生します(1枚あたり20円)

③ お電話で申請書の取り寄せ

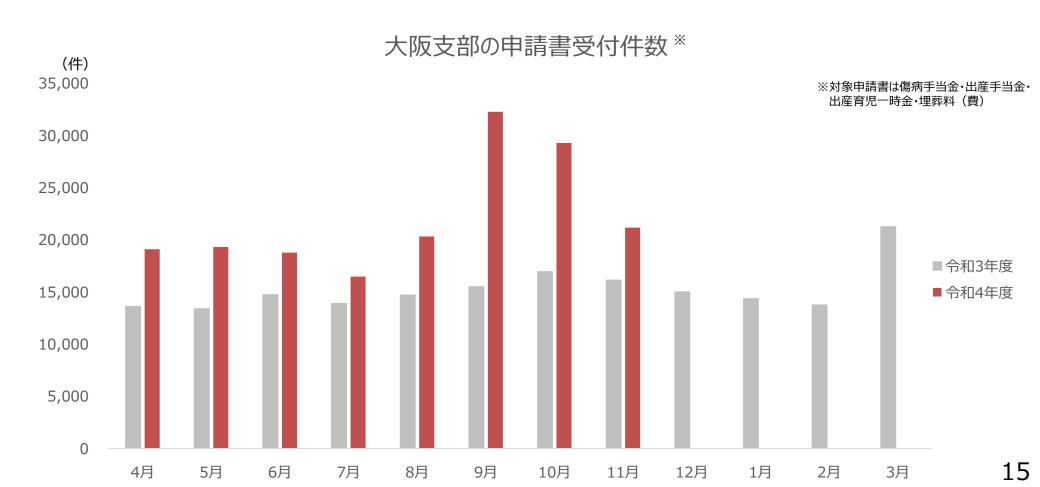
郵送となるため、届くまでにお時間がかかります。

協会けんぽ大阪支部 ☎06-7711-4300

不備のない申請書の提出にご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症の影響で申請書の受付件数が増加しています。申請書に不備があった場合は返戻となり、 お支払いまでに時間を要します。速やかにお支払いができるようご理解とご協力をお願いします。

※事業所証明欄の不備のみの場合も原則申請者ご本人様への返戻となります。



申請書提出にあたってのお願い

● 新様式への切り替えをお願いします

旧様式の場合、審査にお時間がかかる場合がございます。

● 振込先口座は申請者ご本人様となります

受取代理人はやむを得ない場合を除き、ご利用いただけなくなります。すみやかに切り替えをお願いします。

● 事業主証明欄は正確にご記入ください

P3事業所証明にご記入いただいたものは、すべて減額対象となります。

● 申請書の投函日はご本人様と共有を

ご本人様からの進捗状況の確認の電話が多くございます。事業所が申請書をポストに投函する場合は、ご本人様と発送日の共有をお願いします。 協会けんぽ大阪支部に到着後3日程度経過しないと、受付状況を確認することができません。

なお、不備がなければ受付日から10営業日程度でお支払いしております。

